

次世代自動車普及促進事業補助金の対象となる車両の初度登録期限および受付申請期限が近づいています！

標記の補助金については、公益財団法人淡海環境保全財団（補助事業者）において、令和7年4月18日から申請申込を受け付けていますが、対象となる車両の初度登録期限が近づいてまいりましたので、お知らせします。

対象となる車両をすでに購入をされた方やこれから購入を予定されている方は、申請受付期間にご留意ください。

車両初度登録期限：令和8年1月31日（土）まで

申請受付期限：令和8年2月13日（金）まで となっております。（17：15必着）

内容

1. 補助金名：令和7年度 次世代自動車普及促進事業補助金

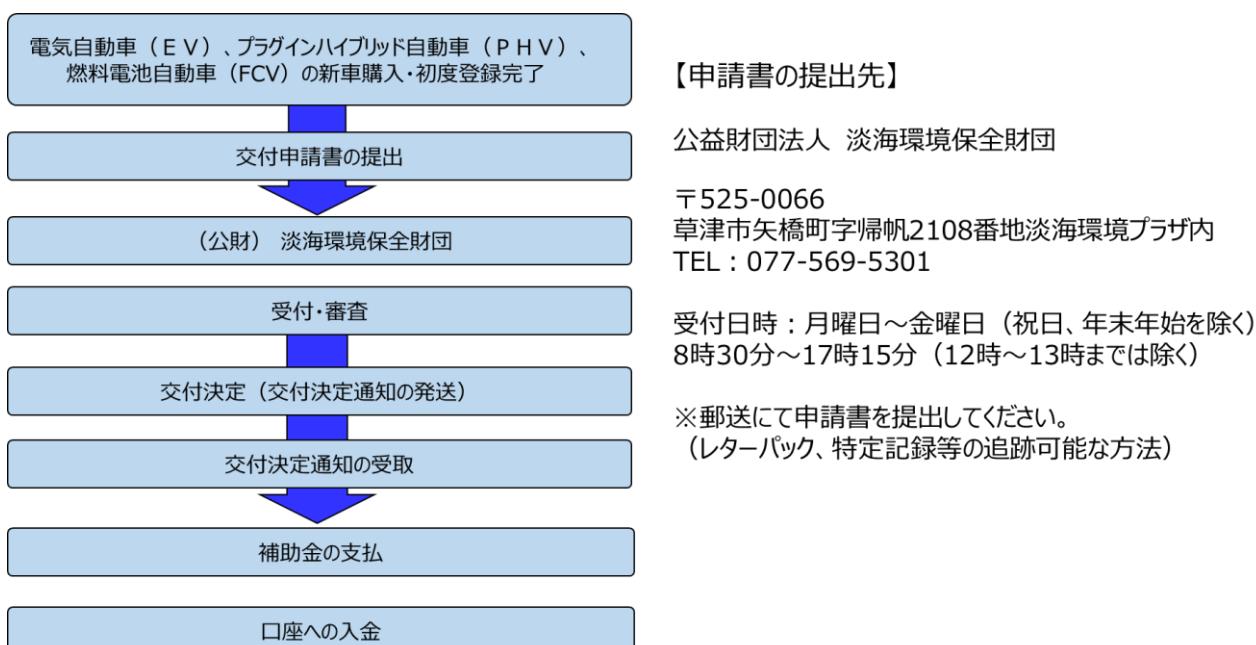
補助対象車両	補助金額
電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
燃料電池自動車（FCV）	20万円

※ 補助対象車両ごとに設備要件・補助要件があります。

2. 申請受付状況（令和8年1月15日時点 ※ 一部手続き中の申請を含む）

- 申請受付件数：5件
- 申請受付金額：500千円（予算見込額の23.8%程度）

3. 手続きの流れと申請書の提出先



4. スケジュール



5. 申請先・お問い合わせ先

公益財団法人 淡海環境保全財団 (滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆 2108 番地 淡海環境プラザ内
TEL 077-569-5301
ホームページ <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r07jisidai/>

